

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和6年5月10日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス フェイス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		訓練室以外の個室や1階の部屋を用いている。	行事等では自治会館を借りるなど、工夫協力して活動できている。
	2	職員の配置数は適切である	○			出席人数や状況に応じて職員を増員している。ボランティアや学生アルバイトも活躍している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		出席者の紹介やスケジュールをイラストや写真で掲示したりカード形式にすることで、子どもたちも確認しやすい環境にしている。	施設内はバリアフリーではないが、手すりや間仕切り等が充実している。門や柵の打掛錠やセンサーを2, 3重にするなどして転落や脱出を防いでいる。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	△			運営法人が変わり、労働環境や運営方針が変化した為、常勤・非常勤ともに意見を集約し、より良い組織づくりを目指している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者やこどもの意見や提案を行事や活動プログラムに採用している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページでの情報公開と共に、SNSやプリントでも通知している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			現時点では第三者評価を受ける予定はない。常に利用者や地域住民の意見を受け入れている。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		広く参加希望を取り出されるだけ参加できるようにした。	外部研修への参加、月例会議で研修を行っている。研修へ参加した職員は研修報告書を記入し、振り返りを行った。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者から、サポートブックの内容や検査結果の提示をいただいている。	保護者との面談を年2回以上実施した。子ども会議、子どもとの個人懇談も適時実施している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			ICTツールで書式を共有し、共同作成している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管と主任指導員が中心となってプログラムを立案・推進している。	チームでサポート、共有している。イベントは子どもが中心となってプログラムを立案・推進している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の発達段階に合わせて参加できるようにした。	個人の目標や特性や希望をもとに集団のテーマを設定し、月毎・週間、日々のプログラムを実践している。長期休暇中には、年長児童らが自分たちの個別プログラムを立案し、参画した。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の体調や出席時間帯に合わせて活動した。	自由遊びやその他の生活時間を含め、本人の意思と体調等を考慮した直接支援をおこなっている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		全指導員が同じ情報を即時共有できるようにしている。	1週間分の見通しを立て、当日のリーダーや記録係、役割を分担し、かつ相互に協力体制をとっている。ICTツールを活用しながら、打合せのフォーマットと運用スタイルを改良し、当日中に全員に伝達するようにした。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録担当を分担し、技能・要領を伝承している。	簡素化・効率化して、伝えていくこと・共有することに力点を置く。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			モニタリング会議日程を早めに設定し、担当者で共有している。相談支援専門員、学校教諭、SSW、併用事業所との会議や見学受入の機会も持った。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			日誌や個人記録の書式を再改訂し、SSTの項目を増やした。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童発達支援管理責任者と主任保育士、管理者のいずれかが参画している。現場の直接支援にあたる指導員・保育士も含めてモニタリングを行っている。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		事前・事後の予定変更の確認や遅延の可能性も含めた情報伝達と連携に注力しており、保護者・学校からも電話やメールで送迎・引継ぎ時に協力を得ている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		提携医療機関に緊急時の治療や健康診断等について協力を得ている。（医療的ケアが必要な児童の受入れは現在無い）
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		主として保育所等訪問支援事業の中で、連携を強化している。
	24	学校を卒業し、放課後等アイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		申し送り事項を作成し、本人・保護者とともに情報を共有している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	リモートで受講できる研修を受けたが、直接の連携の機会は持てなかった。内部研修・演習を継続する。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		関連法人が運営する料理教室への呼びかけ等、行事に参加し交流する機会がある。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○		障害児通所専門部会の一員として会議に参画している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳、メールを始めとして、送迎時の懇談や電話相談を日常的に行っている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者参加の研修・講座は実施できず、当年度も個人別の応対が主となった。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約懇談時にサンプルを示している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		初めて福祉サービスを利用する保護者に対し、不安や負担感を軽減しながら丁寧に伝えている。契約（更新）時の懇談の際にお伝えし、毎月の利用明細や手紙でもお示しするようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	見学や懇談など、各家庭ごとの関わりが主で、保護者交流会や家族参加のイベントは開催できなかった。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		体制はあり、対応については可。潜在的なリスクや苦情以前のニーズ、本音や悩みを察知してケアしていけるが今後の課題。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のメールでの便りの他、活動中の写真の共有等、活動内容が言葉だけでなく視覚的にも伝わるように工夫している。
	35	個人情報に十分注意している	○		写真等の使用・掲載時には事前に本人と保護者の確認を得ている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもとは言葉とジェスチャーで意思確認し、スキンシップ遊びや生活体験を通して、気持ちや感覚を通じ合えるようにしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		公民館・自治会館での行事を複数回企画し、加入する自治会、近隣住民の参加・協力を得た。加入する自治会、近隣住民の参加・協力が大きな支えとなった。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	△		各種マニュアルを即時抽出使用できるように紙ファイルの他、クラウドデータに保管している。具体的な内容は保護者にお示してきていないため、今後配布予定。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		ケガの応急処置や防犯等も含め、対応力を養うため繰り返し実施している。AEDを設置し、年長児童やボランティアスタッフにも使用方法や救助の呼び方を伝えた。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会主催の全体研修を実施した。関連記事・資料から学びレポートを共有するなど、職員の在宅学習を促進した。行動規範と「子どものセーフガーディング」を設定している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		全員から承諾は受けているが、実施の際は、保護者に報告の上、検証・記録している。不適切な言動についても同様。また、同じ場にいた場合の当事者以外の心理的安全性の確保に注力し、フォローを怠らないようにしている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		対象児童が在籍する場合は、保護者や医療機関の指示を得て周知徹底する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		記録・報告内容を全従業員に周知徹底しているが、ヒヤリハットとしての報告件数が少ない。未然に防げた事例とその経過についても記録・共有し、全体の経験知を蓄積していく。